

八潮市独自

新型コロナウイルス感染症に伴う経済支援

水道料金の減免

市では、生活者などの物価高騰による経済的負担の軽減を図るため、4カ月分の水道料金（基本料金）を減免します。

問 経営課 ☎ 369

対給水契約者（官公署などを除く）

減免内容 8月検針分から11月検針分までの4カ月分

対象範囲※1	検針月	減免対象期間※2
主に市内北部の方	8月	6・7月分の基本料金
	10月	8・9月分の基本料金
主に市内南部の方	9月	7・8月分の基本料金
	11月	9・10月分の基本料金

※1 お住まいの地域によって、異なる場合があります
※2 検針日によって、対象期間に差が生じる場合があります

主な口径別減免金額（税込）

	基本料金(1カ月)	減免金額(4カ月)
口径13ミリメートル	880円	3,520円
口径20ミリメートル	1,375円	5,500円
口径25ミリメートル	1,870円	7,480円

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

注意事項

- 基本水量分（0～16立方メートル）を超える使用水量は、減免対象外です。
- この減免に伴う申請手続きは不要です。
- 下水道使用料は減免対象外です。
- 減免手続きについて、市役所や水道部から電話や訪問をすることはありません。また、銀行やコンビニのATMへ誘導することはありません。

八潮市運輸事業継続支援事業

燃油の価格高騰が見られる中、特に大きな影響を受ける運輸事業者に対し、事業継続を支援するため、補助金を交付します。

問 商工観光課 ☎ 202

対 次のすべてに該当する市内事業者 ▼ 「一般貨物自動車運送事業」または「特定貨物自動車運送事業」を営んでおり、市内に本社または営業所を有していること ※ 軽自動車の黒ナンバーや二輪車の緑ナンバーは対象外 ▼ 令和4年5月31日時点で埼玉運輸支局に登録されている市内営業所などに登録のある事業用車両を有していること

交付額 事業用車両1台につき2万円（被けん引車を除く。上限100万円）

申 9月15日から11月30日（消印有効）までに、申請書類一式（商工観光課または市ホームページで入手）に必要書類を添えて、郵送で商工観光課へ

※申請にあたっては、必ず市ホームページで詳細をご確認ください。

八潮市農業経営者支援給付金

市では、市内農業者に、経営の安定および生産意欲の向上を図るため、給付金を支給します。

問 都市農業課 ☎ 299

対 次のいずれかに該当する方

▼市内に住所を有する個人農業経営者で「令和3年農業販売収入」が50万円以上ある方 ▼市内に主たる事業所を有する農業法人で「給付金申請時の直近決算の売上」が50万円以上ある方

年間農業販売収入(売上)額	給付額
50万円以上500万円未満	5万円
500万円以上1,000万円未満	10万円
1,000万円以上	15万円

申 9月15日から10月14日（必着）までに、申請書（都市農業課または市ホームページで入手）に必要書類を添えて、窓口または郵送で都市農業課へ ※ 農業経営者には申請書を郵送します。

令和4年度八潮市プレミアム付商品券販売のお知らせ

新型コロナウイルス感染症および原油高・物価高に伴う経済支援として、プレミアム率30パーセントのプレミアム付商品券を発行、販売します。

詳しくは、商品券事業事務局ホームページおよび9月28日以降に順次市内全戸配布するチラシでご案内します。

商品券概要	1冊13,000円の商品券を10,000円で販売（1人3冊まで）
購入申込期間	10月1日(土)～21日(金) ※はがきの場合は、10月14日(金)（消印有効）
使用期間	11月12日(土)～令和5年2月12日(日)
申込方法	①インターネット 事務局ホームページ内の購入申込フォームへ入力 ②はがき 全戸配布するチラシに付属する専用はがきに記入し、切手を貼付し郵送 ※申し込みは、1人につき①または②のいずれか1回のみ

※購入申込者が発行数を上回った場合は、市民を優先に抽選で決定



◀プレミアム付商品券の見本

取扱事業者募集中

一次受付 10月14日(金)まで

※一次受付で申し込み、登録された場合は、商品券引換時の取扱事業者一覧に掲載ができます。

問 八潮市商工会 ☎ 996-1926（～9月30日）、八潮市プレミアム付商品券事業事務局 ☎ 050-3613-7899（10月3日～）

新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種の9月2日現在の情報をお知らせします。詳細が決まり次第、市ホームページに掲載します。

問 保健センター ☎ 995-3381

●5歳から11歳までの方への3回目接種（追加接種）

5歳から11歳までの方への3回目接種（追加接種）が開始されます。接種券の発送日や使用するワクチンなどについては、市ホームページをご確認ください。

●オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン

「オミクロン株対応ワクチン」の追加接種が開始されます。接種対象者は、初回（1・2回目）接種を終えた12歳以上の方とされています。

接種券の発送日などについては、市ホームページをご確認ください。なお、すでに3・4回目接種券をお持ちの方は、その接種券を使用することができます。